

流山市 令和6年度『環境部長の仕事と目標』

環境部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)

	環境部は環境政策課とクリーンセンターの2課からなり、主な業務として地球環境・自然環境などの環境政策、公害対策、廃棄物処理を行っています。 長期目標として、地球温暖化防止のため2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しており、今年度は太陽光発電設備等の設置補助など「脱炭素都市ながれやま」に向けた取り組みを加速度的に進めていきます。 また市民の生活を支えるごみ焼却施設の安定稼働のため施設の改修工事を安全にかつ計画的に進めると共に、ごみの分別を進めごみの減量化とリサイクルを推進します。 これらを着実にを行うことにより、「都心から一番近い森のまち」の基本方針「良質な住環境のなかで暮らせるまち」を実現していきます。
部長 伊原 秀明	

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 良質な住環境のなかで暮らせるまち	生活環境
2 良質な住環境のなかで暮らせるまち	廃棄物

各課長のミッション(役割・使命)

1	環境政策課	・ゼロカーボンシティに向けた取組を推進します。 ・環境基本計画及び生物多様性ながれやま戦略の改定に取り組みます。 ・ごみやたばこのポイ捨ての削減、犬や猫といった動物の飼い主のマナー向上など、市内の衛生環境の維持及び改善に取り組みます。
2	クリーンセンター	・令和4年度に契約したごみ焼却施設の延命化工事を令和5年度から7年度までの3年間で実施します。工事期間中は工事の安全と安定的な運転管理に努めるとともに、一部のごみ処理を外部委託し、家庭ごみ等を衛生的に処理していきます。 ・令和6年度から事業系廃棄物の受入基準の見直しを行い、事業系一般廃棄物の減量・資源化の啓発に努めます。 ・剪定枝等の資源化を促進していきます。 ・森のまちエコセンターでは、し尿及び剪定枝の適正な処理を行います。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	環境政策課	環境政策係	・ゼロカーボンシティ実現のため、地球温暖化対策実行計画に沿って市民や事業者、市役所が市域一体となった積極的な脱炭素の取り組みを実施します。 ・また、断熱等級の高い住宅の普及を図る制度の創設を進めます。
2		環境保全係	・青草(雑草)の苦情対応等について、専用端末を導入し、GIS上で苦情対応の場所、写真を一括管理することで、苦情対応に係る業務効率化及び市民サービスの向上を図ります。
3	クリーンセンター	管理計画係	・令和4年度に契約したごみ焼却施設の延命化に伴う基幹的設備改良工事を1炉ずつ3か年継続して実施します。 ・工事期間中は、安全に十分注意しながら、毎年実施している定期点検整備との工程管理等の調整を密に行い、適切な運転管理に努めるとともに、一部のごみ処理を外部委託して、安定した廃棄物処理を確保します。
4		収集・リサイクル係	・令和3年度と令和4年度を比較すると、人口は増えている一方で、排出された家庭系ごみの排出量は減少しており、引き続き減少傾向が続くよう啓発に努めます。 ・令和6年保存版流山市家庭ごみの正しい分け方・出し方パンフレットにより、ごみの減量・資源化についてよりわかりやすく周知・啓発します。 ・令和6年度から事業系廃棄物の受入基準の見直しを行い、事業者に対し事業系一般廃棄物の減量・資源化及び適正処理について啓発に努めます。

各係の改善チャレンジ

5	クリーンセンター	森のまちエコセンター係	・施設の安全かつ安定的な運転管理に努め、し尿・浄化槽汚泥及び剪定枝等の適正な処理に努めます。
---	----------	-------------	--

各課の市民サービス向上の取組み

1	環境政策課	・市民からの問い合わせには、傾聴し市民視点に立った対応を心掛けます。 ・市から発信する文書についても、市民視点に立ち、わかりやすく、きめ細かい内容の情報を発信していきます。
2	クリーンセンター	・ごみ焼却施設については、定期点検整備のほか、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することで施設の延命化を図り、安全かつ安定的なごみ処理を確保し、市内の公衆衛生維持に努めます。 ・循環型社会の形成をより推進していくため、ごみの分別、減量・資源化について、広報やホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ出前講座などを活用し、よりわかりやすい情報提供に努めます。 ・クリーンセンターリサイクルプラザ・プラザ館で開催する各種講座については、親しみやすいタイトルに変更するとともに、新たな講座を研究し、様々な世代が気軽に参加できるよう創意工夫して開催します。 ・粗大ごみ処理券について、市民の様々な生活スタイルに対応して24時間購入できるコンビニエンスストア等に引き続き取扱店として協力を呼び掛けていきます。 ・森のまちエコセンターでは、し尿及び剪定枝の適正な処理を行うとともに、剪定枝から製造した「森のエコ堆肥」の配布を継続します。

各課の環境への取組み

課名		前年度の評価	今年度の取組み
1	環境政策課	・住宅用省エネルギー設備への補助事業や商業施設向け電気自動車等充電設備の導入費に対する補助を実施したほか、新たに事業者や集合住宅向け太陽光発電設備の導入費に対する補助制度を創設するなど、脱炭素の取り組み手段の多様化を図りました。	・環境基本計画及び生物多様性ながれやま戦略の改定に取り組むとともに、ゼロカーボンシティの実現を目指して、市域一体となった取り組みを実施する他、健康省エネ住宅制度を通して、特にCO2排出量の多い民生家庭部門の削減を図ります。
2	クリーンセンター	・ごみ焼却施設については、法令に基づき定期点検整備を実施することで、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めました。 ・指定ごみ袋や生ごみ肥料化処理器購入補助金制度、ごみ分別アプリなどにより、ごみ分別及び減量・資源化を促進し、家庭系ごみの排出量の削減に努めました。 ・森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図りました。	・ごみ焼却施設については、法令等に基づき定期点検整備を実施するとともに、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することにより、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めます。 ・事業系廃棄物について、新たな受入基準により、事業系一般廃棄物の減量・資源化及び適正処理の啓発に努めます。 ・森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図ります。